

## 第21回 うらやす景観通信

平成 26 年4月9日発行

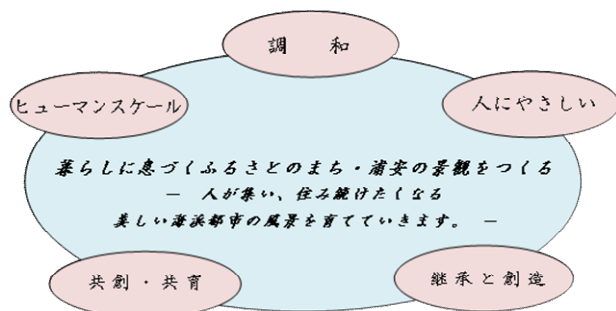
浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線 1954・1957)

FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

26 年度になりました。浦安市景観計画策定から5年目をむかえ市民・事業者・市がそれぞれの責務と役割を果たしながら、協働して、この計画に掲げた基本目標である「暮らしに息づくふるさとのまち・浦安の景観をつくる」ためにみなさんにご協力をいただいているところでございます。これからも浦安市の景観のため、引き続きご協力をお願いいたします。



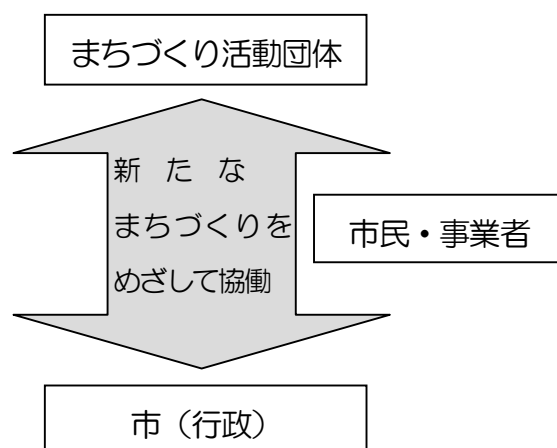
景観まちづくりの基本理念と基本目標

さて、本題に入りまして、今回は「**景観における協働って何するの？**」というテーマでお送りいたします。みなさん、協働という言葉に耳にしたことはあるが、あまりよくわからないという方が多いかと思います。協働という言葉を探ると、同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと、とあります。

景観における協働の考え方の基本方針は、行政が独自に考えていくものではなく市民・事業者・行政の協働により、地道な活動の積み重ねを経て作り上げるものです。

市民・事業者は、身近な生活空間の緑を維持増進させたり、美化活動に取り組んだり、魅力的なまち並み形成を心がけるなど、景観まちづくりに

積極的かつ主体的に参加し、行政は、公共施設管理者として、施設整備や維持に努めるとともに、市民による景観まちづくりが円滑に進められるよう活動の支援を行います。



浦安市では協働事業提案制度というものがあります。協働事業提案制度とは、まちづくり活動団体から協働事業の提案を募集し、市との協働でその事業を立案し実施する制度です。その制度のまちづくり活動団体提案部門において、市民の視点で、住みやすく誇りのもてる浦安の美しい景観まちづくりを目指すために設立された「うらやす景観まちづくりフォーラム」が提案した、「浦安市景観まちづくり啓発事業」が平成 26 年度浦安市の協働事業提案制度に採択されました。

今後は、まちづくり活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」と市民・事業者と市との協働で取り組むことで得られる相乗効果に期待してください。

次回は「**景観計画⑰ 色について考えよう**」というテーマでお送りします。

先月に引き続き、市民活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」に、景観通信の記事の執筆をお願いしています。今回は「景観資源リスト」のネットワーク班の活動についてのご紹介です。

### 「景観資源リスト ネットワークG」の紹介

「うらやす景観まちづくりフォーラム」は、平成21、22年度、市主催による「景観資源リストづくり」の参加者を母体としています。「歴史」、「緑」、「ネットワーク」の3つのグループにより「景観資源リスト」をまとめました。今回は、ネットワークグループの取り組みを紹介します。「歴史」・「緑」グループに続き「ネットワークグループ（6名）」は景観連続講座で学び、景観資源を歩いて発見し、ワークショップで話し合った成果を次のようにまとめました。

#### ●目的

市民・行政・事業者がベクトルを合わせ「美しく住み心地よいまち」に磨きをかけるため、**より多くの市民が景観資源の発見に気軽に面白がって参加し**、維持管理段階の活動にも加わりながら、**愛着をもって育てていく**ことが大切である。

#### ●ネットワーク化

・良好な住宅地・歴史的建造物・公園・道路・水路など、点あるいは線状に散在している**景観資源を水と緑でつなぎ合わせる**ことで、市域全体

の景観向上が図れるのではないかと。

- ・インターネットの活用により、景観資源の発見・改善提案などを幅広い市民が日常的に参加できる仕組みをつくれれば良いのではないかと。
- ・花の会・水辺の会など景観まちづくりに深く関連する**他の活動団体との情報交換あるいは協力を図る**ことで具体的な活動をしていきたい。

#### 【案内】うらやす景観まちづくり連続講座・第1回を開催します(2014年度浦安市協働提案事業)

復興過程で変わりつつある浦安の景観資源を活かした景観まちづくりを一緒に考えませんか。市とフォーラムの協働開催する全6回のうち第1回を開催します。ご参加をお待ちしております。

【月日】5月18日(日)10時～12時半 【場所】

市民プラザWEBE101 サロン6 【費用】200

円(資料等) 【内容】浦安市の景観行政について

【対象】市内在住・在勤・在学・事業者の方、先着30人

【申込】氏名・年齢・性別・住所・電話番号をご記入のうえ、ファックスまたはEメールで都市計画課へ

【FAX】047-353-4378

【Eメール】toshikei@city.urayasu.lg.jp



境川(新町の親水護岸): 周辺の新しい建物とともに浦安らしい水辺の景観を形成している



シンボルロード: 中町・新町の最重要景観軸となっている



しおかぜ緑道: どぶ川と化したかつての用水路が今は老若男女の憩いの場となっている



猫実川の現状: 親水化することで元町地域の貴重な景観軸となる可能性を秘めている